

資料 9

教科書採択に係る要請書

以下のとおり、団体から要請書が寄せられています。

| | 件名 | 団体名 | 日付 |
|---|--|-------------------|------------|
| 1 | 2024年度中学校教科書採択に関する要請書 | 京都教科書問題連絡会議※ | 2024年4月2日 |
| 2 | 2024年度における公正な教科書採択のために（陳情） | 日本出版労働組合連合会 | 2024年3月12日 |
| 3 | 日本国憲法の価値を子どもたちに正しく伝える教育に資する教科書を採択することを求める要請書 | 京都教科書問題連絡会議※ | 2024年6月24日 |
| 4 | 京都市管内中学校における「歴史教科書」の採択に関する要望書 | 在日本大韓国民団 京都府本部 | 2024年7月16日 |

（令和6年8月8日時点）

※ 構成組織：平和を願い戦争に反対する京都戦没者遺族の会、子どもと教科書京都ネット 21、京都子どもを守る会、新日本婦人の会京都府本部、自由法曹団京都支部、中国人戦争被害者の要求を支える京都の会、京都教育センター、京都教職員組合、京都市教職員組合、京都退職教職員の会

京都市教育委員会
教育長 稲田 新吾 様

2024年度中学校教科書採択に関する要請書

京都教科書問題連絡会議

平和を願い戦争に反対する京都戦没者遺族の会（倉木頼一）
子どもと教科書京都ネット21（大八木賢治）
京都子どもを守る会（会長 早川幸生）
新日本婦人の会京都府本部（会長 澤田季江）
自由法曹団京都支部（幹事長 小笠原伸児）
中国人戦争被害者の要求を支える京都の会（桐畑米蔵）
京都教育センター（代表 山岡雅博）
京都教職員組合（執行委員長 中野宏之）
京都市教職員組合（執行委員長 西明和彦）
京都退職教職員の会（会長 吉田文子）

平素より、子どもたちの健やかな成長発達を保障する、教育条件の整備にご尽力されていることに敬意を表します。

3月22日に中学校教科書の検定結果が公表されました。ほとんどの教科書にQRコードが載せられデジタル化対応が進んだことが報道されています。ジェンダー平等や性の多様性をとりあげた教科書が増えた一方で、同性カップルなど家族の多様化を紹介した家庭科教科書に対し修正を求める意見がつけられた、という時代に逆行する検定があったという報道もありました。

世界に目を転じると、ロシアによるウクライナ侵攻やイスラエルによるパレスチナ攻撃などが繰り返されており、多くの人が傷つき命を失っていることに、子どもたちが不安を感じている子どもたちがたくさんいます。その中で平和憲法を持つ日本が果たす役割が重要になっており、教科書も子どもたちの平和をねがう思いに応えるものであることが求められています。

教科書の採択にあたっては、教科用図書選定審議会や選定委員会等の委員に保護者代表等を加えることを文科省も求めています。また、ILO・ユネスコの「教員の地位に関する勧告」に書かれている通り、すべての教職員の意見を採択に反映するしくみをつくることも重要です。

私たち京都教科書問題連絡会は、平和と国際連帯の大切さや日本国憲法の価値を正しく伝えることを重視した教科書採択、子どもや親、教員、市民、研究者など教育関係者の声に耳を傾ける「開かれた教科書採択」のしくみを整備するために、以下の諸点を教育委員会申し入れます。

記

- 1、選定の観点は、憲法の平和と民主主義・人権尊重の精神を重視するとともに、国際平和都市・京都市にふさわしいバランスの取れたものにする。
- 2、すべての教職員が十分な時間保障のもと、教科書について綿密な調査研究ができるようにすること。その為の具体的措置として
 - ① 教員が展示会に出向いて教科書見本を手にとって調査研究できるよう、時間保障するとともに、出張扱いにするなどの配慮をすること。見本を各学校に回覧させること。
 - ② 各学校のすべての教員が見本を閲覧し、意見を提出し、それをまとめて学校としての報告書を作成するようにすること。学校からの報告書は、選定委員会や教育委員会における採択のための正式な資料として位置付けること。また教科書の内容や長所や課題を的確に記載できるよう報告書の書式も検討すること。
 - ③ 調査研究委員の選出を民主的に行うこと。
- 3、保護者・市民への「ひらかれた採択」をさらにすすめるため、
 - ① 教育研究者、保護者、市民の参加によって議論を深めるしくみをつくること。
 - ② 選定委員の氏名と選定委員会の議事を公開し、選定過程の透明性を高めること。
- 4、教科書閲覧の日程や時間のさらに拡大するとともに、閲覧場所や意見書を書くスペースを十分確保すること。
- 5、教科書採択を審議する教育委員会会議開催にあたっては、ひきつづき多くの市民が傍聴できる会場を設定し、全ての希望者が傍聴できるようにすること。

以上

2024年3月12日

教育委員会 教育委員 殿

日本出版労働組合連合会
教科書対策部
部長 小森 浩二

2024年度における公正な教科書採択のために（陳情）

【陳情書の趣旨】

日頃の教育への貢献に敬意を表します。

貴職におかれましては、2024年度の中学校教科書採択に向けて、採択要綱の作成に取り組まれていることと存じます。つきましては採択過程の改善について陳情いたします。私たちの本意を真摯に受け止め、2024年度の教科書採択要綱に取り入れていただくよう強く要望いたします。

主なポイントは次のとおりです。

- 1、教科書採択のあらゆる過程において公開性を徹底すること。
- 2、実際に教科書を使用する教員の意見を最大限尊重すること。
- 3、調査研究委員会等に現場の教員を配置し、その意向を報告書に反映すること。
- 4、採択は、最終的に決定する教育委員の説明責任を明確にする方法で行うこと。
- 5、法定展示以外にも独自の展示会を開催し、保護者・住民等の意見を広く募集すること。

【本件連絡先】

日本出版労働組合連合会 教科書対策部
(担当：副部長 住田治人)

〒113-0033 東京都文京区本郷 4-37-18 いろは本郷ビル 2F

Tel.03-3816-2911 Fax.03-3816-2980

sumi@syuppan.net

【陳情書】 2024(令和6)年度の教科書採択は、以下の内容を取り入れて実施すること

1、教科書採択のあらゆる過程において公開性を徹底すること

- (1)採択を決定する教育委員会をはじめ、調査研究委員会、選定委員会等を公開で行うこと。
- (2)上記の場において、希望者が全員傍聴できるよう、最大限の努力を行うこと。傍聴者が会場に入りきれない場合は別会場を用意して審議内容を中継する、インターネットによる同時動画配信を行うなどの工夫を行うこと。
- (3)教科書発行者名は「A社」「B社」などとせず、実名を出して審議すること。
- (4)採択に関係するすべての文書（教育委員会の会議録、調査研究委員会の調査研究報告書、選定委員会等の選定理由書など）は会議後、9月1日を待つことなく、可及的速やかに公開すること。

2、実際に教科書を使用する学校および教員の意見を最大限尊重すること

- (1)見本本の回覧については学校に留置される日数を十分確保し、教員（非常勤講師、免許外教員等を含む。以下同）が勤務校で調査研究できるよう保障すること。
- (2)教員が勤務時間内に展示会に行く場合は職免扱いとし、不利益扱いをしないこと。
- (3)学校票を実施して、教員が採択を希望する教科書が明示されるようにするとともに、その意向は教育委員会による採択の際に、最大限尊重すること。

3、調査研究委員会等に現場の教員を配置し、その意向を報告書に反映すること

- (1)調査研究委員会および選定審議会（委員会）に、学校の管理職だけでなく、実際に教科書を使って授業を行う教員を適切な人数配置し、その意見を報告書に反映すること。
- (2)調査研究報告書に、採択地区内の各学校の意向を記載すること。選定審議会（委員会）はその意向を最大限尊重して選定理由書を作成すること。
- (3)採択地区内の保護者・住民から公募により委員を委嘱すること。その際、文書による審査及び面接を行うなど、客観的で公正な基準を設け、それを事前に公表すること。

4、採択は、最終的に決定する教育委員の説明責任を明確にする方法で行うこと

- (1)教育委員会で採択の決定を行う際は、調査研究委員会及び選定審議会（委員会）の報告に示された選定・推薦を尊重し、それらに特段の問題のないかぎり、これに反する決定は行わないこと。
- (2)これらとは異なる決定を行う場合は、その理由を表明すること。
- (3)は1種ごとに、挙手等、各委員の意思が明示的に表示される方式で行い、無記名投票は行わないこと。

5、法定展示以外にも独自の展示会を開催し、保護者・住民等の意見を広く募集すること

- (1)法定展示会
 - ①できるだけ多くの保護者、住民等の閲覧を可能にするため、公民館等の閉館時間（おおむね午後9時）程度まで開催すること。
 - ②土・日曜日および祝日も開催すること。
 - ③会場にアンケート用紙を設置して保護者、住民等の意見を聴取し、教育委員会に報告すること。
- (2)法定展示会以外の展示会
 - ①保護者・住民等が教科書内容を知ることができるようにするため、法定展示以外にも独自の展示を行うこと。
 - ②開催日およびアンケートについては、法定展示同様とすること。
 - ③採択終了後も住民が容易にアクセスできる場所で通年展示を行うこと。

以上

京都市教育委員会
教育長 稲田 新吾 様

日本国憲法の価値を子どもたちに正しく伝える教育に資する教科書を採択することを求める要請書

京都教科書問題連絡会議

平和を願い戦争に反対する京都戦没者遺族の会(倉本頼一)
子どもと教科書京都ネット21(大八木賢治)
京都子どもを守る会(会長 早川幸生)
新日本婦人の会京都府本部(会長 澤田季江)
自由法曹団京都支部(幹事長 小笠原伸児)
中国人戦争被害者の要求を支える京都の会(桐畑米蔵)
京都教育センター(代表 山岡雅博)
京都教職員組合(執行委員長 中野宏之)
京都市教職員組合(執行委員長 西明和彦)
京都退職教職員の会(会長 吉田文子)

平素より、子どもたちの健やかな成長発達を保障する、教育条件の整備にご尽力されていることに敬意を表します。

すでに京都市内での中学校教科書展示会に多くの市民が足を運んでいます。家族や性の多様性など新しい価値観が反映された教科書を評価する声がある一方で、社会科教科書については、

- ・太平洋戦争を「大東亜戦争」と書いたり「自存自衛の戦争」「アジアを解放するための戦争」と書いたりしている。
- ・他国と日本の憲法改正の回数を単純に比較した表を載せ、憲法改正に誘導する記述がある。
- ・沖縄戦の学徒隊は「志願」、特攻を「散華」と美化している。
- ・慰安婦について「強制連行した事実はなく」「報酬をもらっていた」など、政府の公式見解(1993年の河野談話)にも反することを書いている。

などの教科書がある、と批判の声が上がっています。

他県の地方議会では、「自虐史観で自国に誇りの持てない国民を作ってきた」「日本の国体である天皇について正しく教えること」などと述べて、教育内容や教科書採択に圧力をかける議員がおり、京都市議会ではこのようなことが行われていないだろうか、との不安の声も聞かれます。

京都市では、真実と平和を学ぶよりよい教科書を採択していただきたく、以下の点を要望します。

記

1. 日本国憲法の基本原則である「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」の視点がきちんと貫かれている教科書を採択すること。とりわけ社会科教科書において、過去の戦争を肯定し美化する内容のある教科書や、神話と史実を混同し天皇中心の歴史を子どもたちに教え込むような記述のある教科書を採択せず、過去の歴史を正しく伝え、光と影の部分もきちんと学べる教科書を採択すること。
2. 教育内容や教科書採択への政治的圧力がかけられた場合は、教育委員会は毅然と対応すること。

以上

京都市教育委員会
教育長 稲田新吾 殿

2024年 7月 16日

在日本大韓民国民団京都府本部
〒606-0802 京都府京都市左京区下鴨宮崎町 119

TEL075-

団長 張祥一(チャン・)

京都市管内中学校における「歴史教科書」の採択に関する要望書

新緑の候、貴教育委員会におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は、京都市管内中学校に通学する私たち_{在日韓国人}の子弟を含む地域の生徒たちへの学校教育の為に、誠心誠意ご尽力されていることに対し、心より敬意を表する次第です。

さて、私たちは、京都市管内中学校各校が、2025年度から使用する教科書の採択に関しまして、下記のように要望いたす次第です。貴教育委員会におかれましては、どうか趣旨をご高察賜り、善処のほどよろしくお願い申し上げます。

記

一、要望事項

京都市管内中学校各校が、2025年度から使用する教科書の採択に際し、望ましい歴史認識に基づいた「歴史教科書」を採択して下さいますよう、要望いたします。

二、趣旨

本年2024年度は、公立中学校における教科書の全国一斉採択の年であり、子供たちが通う学校で、どのような「歴史教科書」が使用されるようになるのか大いに注目しているところです。しかしながら報道等の情報によると、検定を通過した一部の教科書には、かつての日本の植民地政策の反省や近隣諸国への配慮が見えないばかりか、侵略戦争を正当化したり、あるいは美化するかのような記述や構成が見受けられるようです。

もし、感受性豊かな中学生たちに、このような一部で偏った歴史認識に基づいた「歴

史教科書」が使用されたとしたら、不幸なことに在日韓国人だけではなく、近隣諸国をルーツに持つ子ども達に不要な劣等感を与えてしまう恐れがあります。これからは、世界を舞台に活躍する日本の生徒達にも錯覚や偏見を植え付けてしまいかねないことを危惧いたします。

私たち保護者は、日本の教育現場において偏った歴史教育をすることなく、過去の歴史から何を学び、何を考えなければならないのかを、考える教育のあり方とそのために対応しい教科書の選定を求めます。

三、終わりに

戦後最悪と言われた韓日関係は、一昨年 11 月の韓日首脳会談を皮切りに急速に関係が改善されております。また、昨年訪日韓国人は約 700 万人、訪韓日本人は約 230 万人にのぼる等、韓日国民の活発な交流も見られています。さらに来年は、韓日国交正常化 60 周年の年を迎えることから、政府のみならず、地方自治体や民間交流を通じて築き上げられた韓日友好親善が更なる発展を遂げるための大きな節目の年になると考えます。

つきましては、本要望書の趣旨をご高察賜り、望ましい正しい歴史認識に基づいた「歴史教科書」を採択することを切に要望いたします。